

やまなし産福連携アワード

県では産福連携に積極的な企業を表彰しています

令和6年度受賞企業 (1)代表者名 (2)所在地 (3)直近決算における障害者施設等への取引実績額 (4)主な発注業務

有限会社クヌギ螺子製作所

- (1) 取締役社長 功刀 一城
- (2) 韮崎市神山町武田565
- (3) 約53万円
- (4) ナットのバフ掛け

障害者施設からのコメント

重度の障害がある利用者にも取り組むことができる作業を発注いただいているため、障害の種別やサービスを問わず作業に参加することができており、大変感謝しています。

株式会社田丸

- (1) 代表取締役社長 藤巻 一史
- (2) 笛吹市石和町唐柏811-2
- (3) 約248万円
- (4) プラスチック類の選別・仕分

障害者施設からのコメント

取引開始から10年間途切れることなく通年で企業内の作業に取り組ませていただいています。現場の従業員に優しく丁寧に指導いただき、利用者の意欲向上につながっています。

株式会社フジカワ紙販

- (1) 代表取締役 藤川 尚
- (2) 甲府市朝気2-1-12
- (3) 約230万円
- (4) 木工製品の加工・成形

障害者施設からのコメント

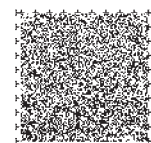
開所当時から様々な作業を発注いただいているため、利用者の障害特性に合った作業を提供することができ、利用者の作業スキルの向上につながっています。

有限会社横内製麺

- (1) 代表取締役 横内 正弘
- (2) 北杜市長坂町長坂上条2076
- (3) 約221万円
- (4) 商品梱包

障害者施設からのコメント

作業手順などを丁寧に教えていただいているため、スムーズな作業を行うことができ、生産数を向上させ、利用者の工賃向上につながっています。



問い合わせ先

山梨県産福連携推進窓口

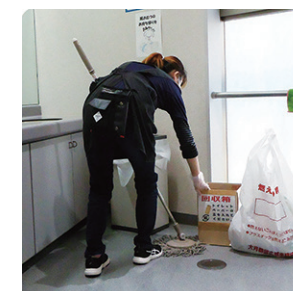
山梨県甲府市丸の内一丁目6-1 (山梨県福祉保健部障害福祉課内)
電話番号: 055-223-1449 FAX: 055-223-1485
産福連携コーディネーター E-mail: yamanashi.sanpuku1@gmail.com
E-mail: yamanashi.sanpuku2@gmail.com

産福連携

そのお仕事、障害者就労継続支援事業所へ依頼してみませんか？



シール張り



清掃

県内企業 × 福祉施設

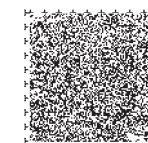


封入封緘



箱折り

令和7年3月
山梨県



*本冊子はユニボイス:Uni-Voice音声コードに対応しています。音声で聞く場合は、音声コードに対応する携帯電話がスマートフォンにアプリをダウンロードしてご活用ください。

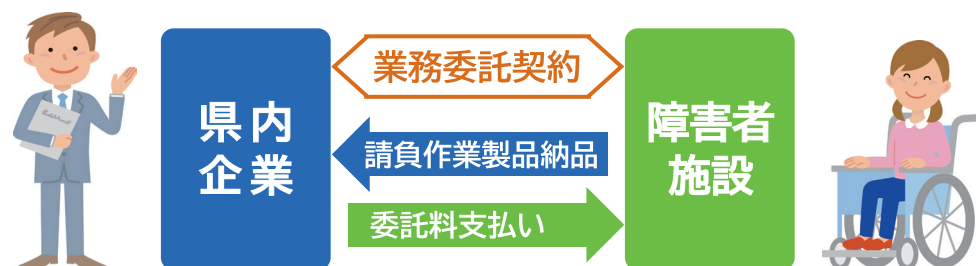
産福連携（さんぷくれんけい）とは

県内企業と 福祉施設をつなぐ 産福連携

産福連携とは、県内企業と就労継続支援事業所（以下「障害者施設」という）が作業内容・料金等を定めた「業務委託契約」を結び、障害者施設が企業内の業務の一部を請け負うことをいいます。

県内企業は、契約に基づく委託料を（障害のある方個人ではなく）障害者施設に支払います。

障害者施設が請け負った仕事は、障害のある方が障害者施設支援員の作業指示の下で作業を行います。また、品質・納期の順守等についても、障害者施設が責任をもって行います。



産福連携のメリット

県内企業

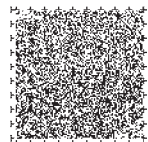
- 労働力の新規獲得の機会となる
- アウトソーシングにより、業務コストや人件費の削減が期待できる
- 障害のある方の就労支援を通じてSDGsの推進、社会貢献に繋がる
- 障害のある方の特性や能力を理解できるため、将来的な障害者雇用のノウハウを習得できる



障害者施設

- 障害者施設で働く方の工賃*向上に繋がる
- 企業への就労に繋がる効果的な訓練を行うことができる
- 障害者施設が自ら生産活動を行う場合に比べて、生産設備への初期投資を行う必要がない

※工賃とは、障害者施設で生産活動（仕事）を行った利用者に支払う対価のことです。



請負作業の例



- 生産工程における軽作業（部品のバリ取り、仕上げ作業、シール貼り、組立、検品作業）
- 印刷（名刺、封筒、チラシなど）
- 清掃（施設内清掃、除草作業）
- クリーニング（リネンサプライ）
- 情報処理（HP作成、データ入力、テープ起こし）
- その他のサービス（物品の仕分け、袋詰め、印刷物折り、封入封緘など）



障害者施設が請け負うことができる仕事・サービスは「障害者のできる仕事～つながるナビ～」で検索できます。
ウェブサイトURL:<https://tunagaru.pref.yamanashi.jp/>



マッチングの流れ

① 企業からの依頼・相談

- 産福連携推進窓口のコーディネーターが依頼・相談等をお受けします。



② 産福連携推進窓口による聞き取り

- 企業から「作業内容・工程・量・納期・委託料」などを聞き取ります。
- 条件に合う障害者施設を選定し、候補施設に打診します。

③ 障害者施設とのマッチング

- 産福連携推進窓口が選定した施設に具体的内容を説明し、マッチングの確認を行います。

④ 企業・障害者施設・産福連携推進窓口の3者打合せ

- 具体的な作業内容、必要な治工具の調達条件等、請負の可否判断が行える情報の確認をします。
- 産福連携推進窓口のコーディネーターがアドバイス等のお手伝いをします。

⑤ 業務委託契約の締結

- 企業と障害者施設が合意した後は「業務委託契約書」を締結します。

⑥ 作業の実施

- 請負作業の指導、進捗管理、品質管理、納期の順守は障害者施設が行います。

⑦ 製品納入、委託料支払い実施

- 障害者施設は製品を納入します。
- 業務請負契約書に基づき、企業から障害者施設に委託料の支払いを行います。

